

# 平成 21 年度主要な政策に係る評価書

政策所管（政策評価担当）部局課室名 情報通信国際戦略局 国際政策課

国際機関室 国際経済課 多国間経済室 国際協力課

情報通信政策課

評 価 年 月 平成 21 年 7 月

## 1 主要な政策の概要

### （政策名）

政策 15 ICT 分野における国際戦略の推進

### （政策の基本目標）

二国間・多国間等の枠組みによる国際的な課題を解決するための協調及び貢献、ICT 分野の国際競争力強化に向けた海外展開支援の推進を通じて、グローバルな高度情報通信ネットワーク社会実現への貢献を目標とする。

### （政策の概要）

政策の基本目標達成に向けて、二国間・多国間の政府間協議、国際機関への貢献により、ICT 分野における国際的な課題解決、連携強化等を図る。また、多様な手段を用いた我が国 ICT に関する情報発信及び国際動向の調査を実施することにより、国際的な相互理解の増進及び我が国 ICT 企業の海外展開支援を図る。

### （平成 20 年度予算額）

2,042 百万円

## 2 政策実施の環境

### （1）政策をとりまく最近の情勢

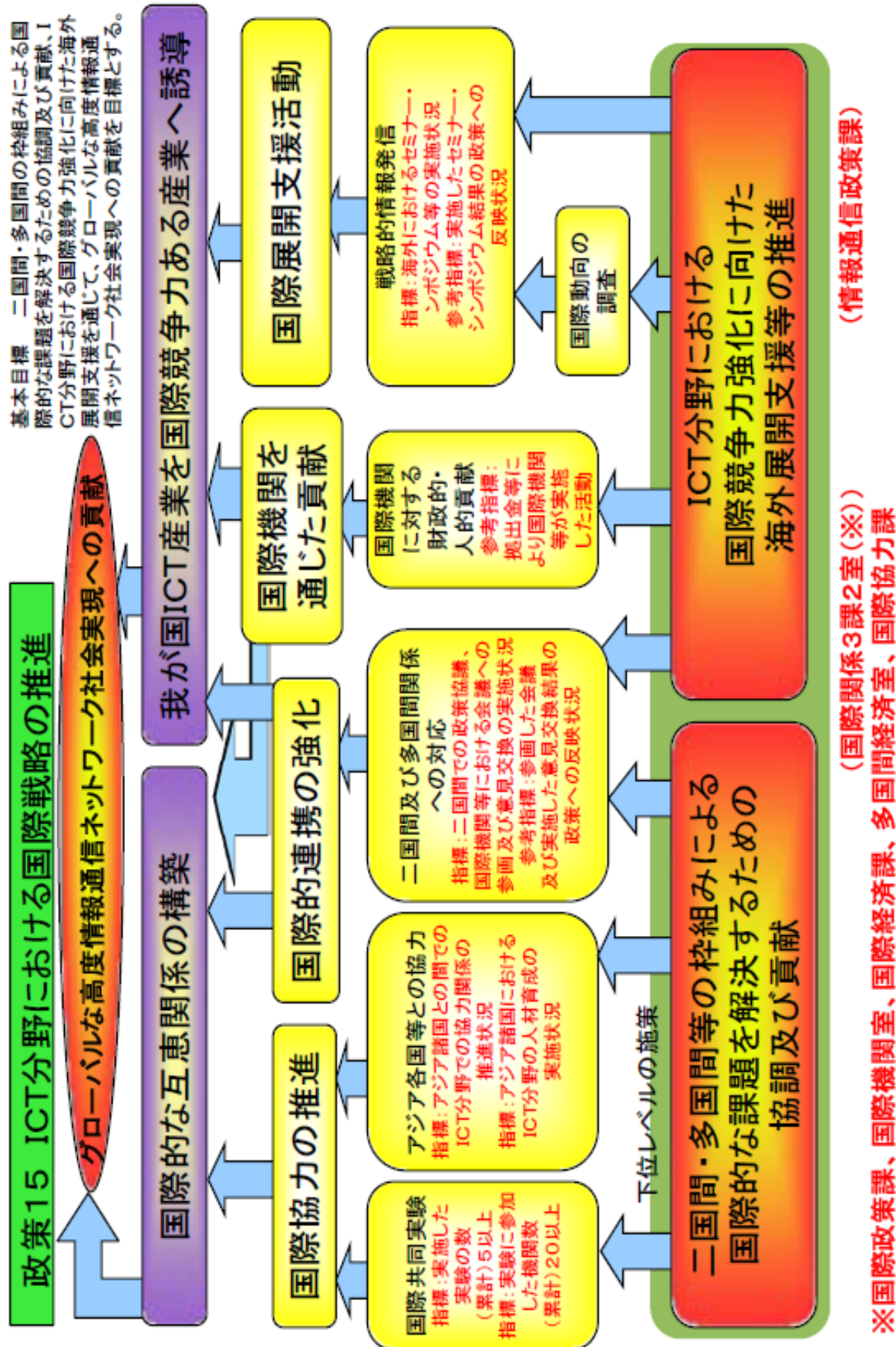
ICT は我が国の経済成長、雇用創出及び生活の質の向上等の社会経済発展を支える基盤であるとともに、国際的な相互依存関係の深まりを支える不可欠な基盤である。しかしながら、我が国の ICT 産業は、世界最高水準の技術、サービスを有していながら、その独自性のため世界市場におけるシェアはむしろ低下している状況にある。世界的な経済危機にある今日において、経済成長への寄与率の高い ICT 産業の発展の重要性が高まっており、そのためにも、海外展開支援や国際貢献・協調による国際的互惠関係の構築により、我が国 ICT 産業の国際競争力強化を図ることがますます必要となっている。

( 2 ) 関係する施政方針演説等内閣の重要方針 ( 主なもの )

| 施政方針演説等                        | 年月日                | 記載事項 ( 抜粋 )  |
|--------------------------------|--------------------|--|
| I T 新改革戦略 政策パッケージ              | 平成 1 9 年 4 月 5 日   | 3 . ( 1 ) イ ( ウ ) I C T 産業の国際競争力強化等  |
| 重点計画 - 2 0 0 7<br>( I T 戦略本部 ) | 平成 1 9 年 7 月 2 6 日 | 1 . 3 I C T 産業の国際競争力強化等<br>3 . 1 国際競争社会における日本のプレゼンス向上<br>3 . 2 課題解決モデルの提供による国際貢献                                   |
| 経済財政改革の基本方針 2008               | 平成 20 年 6 月 27 日   | 「 I C T 成長力強化プラン」 ( 平成 20 年 5 月 23 日 ) に基づき、官民連携の下、地上デジタル放送等の情報通信基盤の整備及びその徹底活用を進め、2011 年までに経済社会・地域と I C T の融合を目指す。 |
| I T 政策ロードマップ                   | 平成 2 0 年 6 月 1 1 日 | 3 「つながり力」発揮による経済成長の実現  |
| 重点計画 - 2 0 0 8<br>( I T 戦略本部 ) | 平成 2 0 年 8 月 2 0 日 | 3 . 3 . 1 国際競争社会における日本のプレゼンスの向上<br>3 . 3 . 2 課題解決モデルの提供による国際貢献   |

### 3 政策効果の把握の手法

#### (1) 基本目標の達成過程（いわゆる「ロジック・モデル」）



(2) 指標等の進捗状況

「あらかじめ目標(値)を設定した指標」

| 指標等                                  | 目標値               | 目標年度          | 分析の視点  | 18年度  | 19年度   | 20年度   |
|--------------------------------------|-------------------|---------------|--|---|--|--|
| 二国間での政策協議、国際機関等における会議への参画及び意見交換の実施状況 | 国際会議への参画及び意見交換の実施 | 20年度<br>(単年度) | 国際会議への参画及び意見交換が、ICT分野における国際的な課題解決や相互理解の深化など国際連携の強化等に資するものであるか。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>ITU全権委員会議に副大臣が出席</li> <li>ASEM ICT閣僚会合に大臣政務官が出席</li> <li>ASEANとの電気通信及びIT担当大臣会合に出席</li> <li>アジア太平洋地域への協力について基調講演</li> <li>ギリシャにおいて開催されたインターネットガバナンスフォーラムに参加、公共政策課題等について基調講演</li> <li>仏と共催したICTシンポジウムに副大臣が出席した他、EU、英、独、仏等との間で定期協議を開催等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>経済成長著しいアジア・太平洋地域でのプレゼンス向上を目的とし、ICT分野における地域標準化活動に関するイニシアティブを獲得すべく、APT事務局長に我が国の擁立候補が当選</li> <li>今後ITUにおいて標準化活動の本格化が見込まれる次世代移動通信システムについて、研究委員会の議長に我が国の擁立候補が当選</li> <li>APEC、OECDのICT関係会合への出席やEU、英、豪、加等との政策協議を通じて、ICT分野の国際的課題について意見交換。さらに、気候変動等の地球規模での問題等に対するICTの貢献について各国と課題を共有</li> <li>米・中・EUとの経済協議を通じて貿易問題の深刻化を事前に解決</li> <li>インターネットガバナンスフォーラムに参加し、我が国の政策を世界に発信等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>10年ぶりに開催された、OECD・ICCP(情報・コンピュータ・通信政策委員会)閣僚会合に総務大臣が出席し、ソウル宣言を採択。</li> <li>ASEAN情報通信閣僚会合に総務大臣が出席</li> <li>APEC電気通信情報産業担当大臣会合に総務副大臣が出席</li> <li>ITU「ICTと気候変動に関するシンポジウム」、テレコムアジア、WTSA等への参加</li> <li>経済成長著しいアジア・太平洋地域でのプレゼンス向上を目的とし、ICT分野における地域標準化活動に関するイニシアティブを獲得すべく、APT事務局長に我が国の擁立候補が再選</li> <li>米・EUとの経済協議を通じて貿易問題の深刻化を事前に解決</li> <li>インターネットガバナンスフォーラムに参加し、我が国の政策を世界に発信</li> </ul> |
| アジア諸国との間でICT分野での協力関係の推進状況            | 10カ国以上            | 20年度<br>(単年度) | 国際的な互惠関係を目指した国際協力の推進について、具体的成果として個別の相手国との協力関係が構築できているか。        | 累計12カ国<br>(ラオス、ミャンマー、インドネシア、ベトナム、インド、中国、タイ、シンガポールと協力関係を推進)  | 累計13カ国<br>(フィリピン、インドネシア、ベトナム、タイ、シンガポール、インド、中国、韓国と政策協議、会談等を実施することにより協力関係を推進)  | 累計13カ国<br>(インドネシア、シンガポール、フィリピン、韓国、中国、カンボジア、インド、タイ、モンゴルと協力関係を推進)  |
| アジア諸国におけるICT分野の人材育成の実施状況             | 3000人             | 20年度          | 国際的な互惠関係を目指した国際協力の推進について、具体的成果として人材育成が行われているか。                 | 594人<br>・アジア、アフリカ、中南米諸国を重点的に、ネットワーク技術、デジタル放送等に関する研修を実施。   | 653人<br>・アジア太平洋地域を中心にデジタル放送、次世代ネットワーク、防災等に関する研修を実施。<br><br>(累計3647人)   | 511人<br>・アジア太平洋地域を中心に次世代ネットワーク、モバイル通信等に関する研修を実施。<br><br>(累計4158人)  |

|                            |                                       |               |  |   |  |  |
|----------------------------|---------------------------------------|---------------|--|---|--|--|
| 海外におけるセミナー・シンポジウム等の実施状況    | 海外におけるセミナー・シンポジウム等の実施                 | 20年度<br>(単年度) | セミナー・シンポジウム等がICT分野における我が国の国際競争力強化を目的として効果的に実施されているか。 | - | ・我が国ICT重点3分野の国際普及に向けて、地上デジタル放送方式についてはチリ、アルゼンチン、フィリピン等、次世代IPネットワーク及びワイヤレス分野についてはベトナム、マレーシア等に総務大臣等が採用・普及の働きかけを実施 | ・我が国ICT重点3分野の国際普及に向けて、地上デジタル放送方式についてはチリ、アルゼンチン、フィリピン等、次世代IPネットワーク及びワイヤレス分野についてはベトナム、マレーシア等に採用・普及の働きかけを実施 |
| 国際情報ハブ形成のための高度ICT共同実験の実施状況 | 実施した実験の数(累計)5以上<br>実験に参加した機関数(累計)20以上 | 20年度          | 国際共同実験を通じて、日本とアジア諸国との間でどれだけ国際協力が進んでいるのか。             | - | ・遠隔教育システム(2実験) 超高精細医療画像の伝送技術(2実験)及びIP電話の国際相互接続の実証実験等の5実験を実施し、アジア諸国の大学、民間企業等の23機関が参加                            | ・20年度より、環境コンテンツ流通基盤システムの実証実験を新たに実施したことにより、累計は実験数が7、参加した機関は27となった。  |

「参考となる指標その他の参考となる指標」

| 指標等                         | 分析の視点                                 | 18年度 | 19年度   | 20年度   |
|-----------------------------|---------------------------------------|------|--|--|
| 参加した会議及び実施した意見交換結果の政策への反映状況 | 国際会議及び意見交換の結果が政策に適切に反映されているか。         | -    | ・政策協議、国際会議等において共有した各国の情報通信分野における制度等の現状や通信・放送の融合等の政策課題への取組、気候変動等の地球規模の諸問題に対するICTの貢献等について国内政策の企画・立案に反映 | ・引き続き、政策協議、国際会議等において共有した各国の情報通信分野における制度等の現状や通信・放送の融合等の政策課題への取組、気候変動等の地球規模の諸問題に対するICTの貢献等について国内政策の企画・立案に反映  |
| 国際機関に対する拠出金等により国際機関が実施した活動  | 我が国からの拠出金により、国際機関においてどのような活動が可能となったか。 | -    | -  | ・アジア・太平洋地域及びアラブ地域の標準化政策に携わる政府関係者等を対象とした総務省ITU標準化格差是正に関する研修を実施<br>・アジア・太平洋地域におけるICTの発展に対応できる人材の不足を解消するための研修を14件、研究者・技術者交流プロジェクトを7件、また、デジタル・ディバイド解消のためのパイロットプロジェクトを4件実施。 |
| 実施したセミナー・シンポジウム結果の政策への反映状況  | セミナー・シンポジウムの結果が政策に適切に反映されているか。        | -    | ・我が国ICT産業のより一層の国際展開支援として、海外セミナーに加えて、日本国内への関係者招へい、現地におけるマスタープランの策定等、施策を総合的に展開することとした。                 | ・我が国ICT産業のより一層の国際展開支援として、海外セミナーに加えて、日本国内への関係者招へい、現地におけるマスタープランの策定等、施策を総合的に展開することとしており、特に地上デジタル放送方式についてはチリ、アルゼンチン、フィリピン等においてセミナーを開催するとともに、総務副大臣等が採用・普及の働きかけを実施          |

4 政策の総合的な評価

(1) 評価結果(総括)

本政策について指標の達成状況を見ると、平成20年度に目標年度を迎えた全ての指標において

目標を達成し、政策の基本目標に向け着実に取組効果が現われていることが認められる。

海外への情報発信及びセミナー・シンポジウムの開催を戦略的に取り進めることにより、重点3分野（地上デジタル放送方式、次世代IPネットワーク、ワイヤレス）における我が国ICT産業の海外展開支援を効率的に推進している。また、二国間及び多国間協議等への積極的な参加を行うことにより、ICT分野における国際的な課題解決、連携強化への貢献を果たしている。

## （２）基本目標等の達成状況の分析

### （ア）必要性

二国間・多国間の政策協議については、我が国ICTの発展を図る上で、円滑な国際関係の構築を進めるための手段として必要不可欠である。また、ITU（国際電気通信連合）、APT（アジア太平洋電気通信共同体）などの国際機関において、ICT分野における課題解決に向けた取り組みが国際規模で進められていることから、我が国の国際的なプレゼンス確保のためにも、国際機関等における会議への参画及び意見交換も必要性がある。

また、戦略的な海外への情報発信を官民の連携により行うセミナー・シンポジウム等の開催については、ICT分野における国際展開支援のため、必要性がある。

### （イ）有効性

二国間・多国間の政策協議、国際機関等における会議への参画及び意見交換を実施することにより、国際的な連携・協力を進めることで、我が国の円滑な国際関係の構築につながるとともに、国際機関において重要なポストに我が国の出身者が就任するなど、我が国のプレゼンス向上も実現している。また、ICT分野での各種国際協力施策を進めることで、我が国ICTへの理解が深まり、ICT分野の国際展開支援につながり、例えば、地上デジタル放送日本方式をペルーが採用（平成21年4月）するなどの成果があがっており、有効性が認められる。

### （ウ）効率性

ICT分野における国際的な協力の推進及び課題解決については、二国間・多国間の政策協議、国際機関等における会議への参画及び意見交換の実施のみならず、人材育成研修や国際共同実験などのプロジェクトも実施することにより、二国間・多国間の良好な関係構築の実現を図っている。また、ICT国際展開支援の推進については、リソースを集中するために重点分野を定めるとともに、実施に際しては、ミッション団派遣、セミナー・シンポジウムを官民で連携することで、民間が個別に蓄積しているノウハウも活用して、より効率的な施策推進を図っている。

### （エ）その他

ICTは我が国経済の成長力・競争力の主要な源となっており、現下の経済危機の中にあって、この分野の国際競争力の強化を図ることは、我が国が経済危機から脱却し、さらには将来的な経済成長につなげる大きな原動力となるところ、我が国のICT発展のためには、円滑な国際関係の構築、国際展開支援は緊急に取り組む必要がある。

## 5 今後の課題と取組の方向性

### (1) 政策の課題と取組の方向性 (総括)

二国間協議については、先進国との間でこれまでに多くの課題解決及び情報共有を実現していることから、今後、ICT国際展開支援のための重点取り組み地域の策定等を踏まえ、実施相手国及び開催頻度について見直しを行う。アジア各国等への協力については協力関係の構築及び人材育成の成果が上がっているところ、アジア地域以外にも、ICT国際展開上必要性の認められる中南米地域などの国についても重点対象とし、着実な成果の実現を図る。なお、国際情報ハブ形成のための高度ICT共同実験については、国際協調の実現に一定の成果が得られたため、平成20年度をもって終了する。

### (2) 個別課題と取組の方向性

| 今後の課題  | 取組の方向性                   |   |
|--|--------------------------|---|
| <p><b>【課題】</b><br/>先進国との二国間協議については、これまでに一定の成果を多く残しており、今後の実施にあたっては、我が国ICT産業国際展開を戦略的に執り進めるためのセミナー・シンポジウム開催との関連も考慮した上で、より効率性を高める観点から、協議相手国を改めて検討すべき。国際機関等を通じた多国間関係における取り組みについては、引き続き積極的な参画を行い、国際的な課題解決のための強調及び貢献に引き続き取り組む必要がある。</p> <p><b>【下位レベルの施策名】</b><br/>二国間・多国間等の枠組みによる国際的な課題を解決するための協調及び貢献</p> <p><b>【主な事務事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・OECD/ICCP閣僚会合への対応</li> <li>・情報通信分野における海外との人材交流の促進</li> <li>・国際情報通信ハブ形成のための高度ICT共同実験</li> </ul> | <p><b>見直し・改善の方向性</b></p> | <p>二国間協議について、実施相手国の選定法を見直しつつ、我が国ICT企業の国際展開支援活動との関連も考慮し実施するとともに、引き続き多国間枠組みにおける国際会議等への参画、貢献を行っていく。</p>  |
|  | <p><b>(予算要求)</b></p>     | <p>我が国と諸外国及び国際機関とのICT分野に関する課題解決に向けた協調及び貢献が推進できるように、国際会議等への参画等に必要な予算を確保する。</p> <p>また、国際情報通信ハブ形成のための高度ICT共同実験については、アジア各国との協力関係構築に一定の成果が得られたため、平成20年度をもって終了する。</p> |
|  | <p><b>(制度)</b></p>       | <p>-</p>  |
|  | <p><b>(実施体制)</b></p>     | <p>特に二国間協議について、活用方法・対象地域の再検討及び拡充が必要となるところ、現在の事務体制では実施が困難であるところ、体制の拡充を図っていく。</p>   |

| 今後の課題   | 取組の方向性                   |   |
|---|--------------------------|---|
| <p><b>【課題】</b><br/>ICT分野における国際競争力強化に向けた海外展開支援等の推進については、ICT重点3分野（地上デジタル放送方式、次世代IPネットワーク及びワイヤレス分野）における重点的な取組を行うなど、成果が上がっているところ、引き続き更なる成果を上げるため、複数の施策による総合的な展開の必要がある。</p> <p><b>【下位レベルの施策名】</b><br/>ICT分野における国際競争力強化に向けた海外展開支援等の推進</p> <p><b>【主な事務事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外に対する情報発信活動の展開</li> <li>・海外におけるセミナー・シンポジウム等の実施</li> </ul> | <p><b>見直し・改善の方向性</b></p> | <p>指標等の進捗状況等を検討した結果、海外に対する情報発信を強化するとともに、重点地域を指定した活動や途上国向けのモデル事業推進等、施策を展開していく方向性で見直しを行う。</p> |
|   | <p><b>（予算要求）</b></p>     | <p>今後、我が国ICT産業の国際競争力強化に向けて、重点3分野についてより効率的な展開支援を図るための新規プロジェクトの実施等の支援に係る予算要求を行う。</p>          |
|   | <p><b>（制度）</b></p>       | <p>-</p>  |
|   | <p><b>（実施体制）</b></p>     | <p>新規プロジェクト立ち上げ等によるより一層の国際展開支援活動推進が必要なところ、現在の実施体制では業務の遂行が困難であるため、体制の拡充を図っていく。</p>           |



## 6 学識経験を有する者の知見の活用等

### (1) 学識経験を有する者の知見の活用

#### 国際情報通信ハブ形成のための高度ICT共同実験にかかる評価会

国際情報通信ハブ形成のための高度ICT共同実験については、上記評価会において中間評価（平成20年11月）及び年度末評価（平成21年3月）を実施し、施策の実施手段等に関する意見を伺ったところ、「国際競争力を意識した成果展開が重要」等の意見があり、その結果を評価書とりまとめの参考とした。

#### 総務省の政策評価に関する有識者会議（平成21年5月27日）

本政策について、課題と評価の方向性等に関しご議論いただいた。

### (2) 評価に使用した資料等

- ・ ICT改革促進プログラム（平成19年4月20日）  
[http://www.soumu.go.jp/pdf/070420\\_1.pdf](http://www.soumu.go.jp/pdf/070420_1.pdf)
- ・ ICT国際競争力強化プログラム（平成19年5月22日）  
[http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070522\\_3.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070522_3.html)
- ・ ICT国際競争力強化プログラム ver.2.0（平成20年7月29日）  
[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/2008/pdf/080729\\_8\\_bt1.pdf](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2008/pdf/080729_8_bt1.pdf)